

学位請求論文審査報告要旨

2016 年 5 月 18 日

請求者 松岡 昌和
論文題目 日本占領下シンガポールにおける文化政策

論文審査委員 イ ヨンスク
糟谷 啓介
毛利 嘉孝

1. 本論文の内容と構成

1942 年 2 月に日本軍は英領植民地であったシンガポールを奪取して軍政を敷き、その地を「昭南島」と命名した。その後、最終的にシンガポールの日本軍は 1945 年 9 月に降伏する。本論文は、この約 3 年半の日本軍政下にあったシンガポールにおいて日本が進めた文化政策の実態を、新聞やラジオなどのメディア、映画、音楽、マンガなどの詳細な資料をもとに描き出し、その政策がもつ歴史的意味、さらにはその政策のなかに見られる日本の東南アジア認識の問題を追究した力作である。論文の構成は以下の通りである。

序章

第 1 部 南方文化工作の構想と背景

第 1 章 「南方音楽工作」の虚実

第 2 章 映画の「南進」：戦時期南方向け映画工作に関する議論

第 3 章 「昭南島」におけるメディア政策

第 2 部 「昭南島」における娯楽／プロパガンダの諸相

第 4 章 日本化教育としてのこども向け音楽工作

第 5 章 娯楽か日本化教育か？ 日本占領下シンガポールにおける音楽

第 6 章 「昭南島」における日本映画

第 7 章 「昭南島」の「桃太郎」

第 3 部 「昭南島」における「文化人」

第 8 章 文学者たちの「昭南島」：井伏鱒二と神保光太郎

第 9 章 漫画家たちの「昭南島」①：倉金良行とこどもたち

第 10 章 漫画家たちの「昭南島」②：松下紀久雄の南方描写

第 11 章 漫画家たちの「昭南島」③：吉野弓亮と南方における「鬼畜米英」

終章

文献

2. 本論文の概要

序章では、本論文の対象とする「文化政策」の枠組みが確認された後、先行研究の検討が行われる。とくに、研究の蓄積のある初期軍政の文教政策が概観され、そこで進められた強力な日本化政策と武断軍政がまとめられる。さらに、現地の政策に関わった「文化人」が取り上げられ、

その活動が紹介される。

第1部では、いわゆる「南方文化工作」の中味とそれが構想された背景が論じられる。

第1章は、日本が「南方」向けに行おうとした「音楽工作」の姿、音楽界・政府・軍部などの関係者がそれについて語った言説から明らかにされる。そこでは、日本と南方の関係は「血」と「魂」の関係であることが度々語られつつ、日本の優位が強調され、そこに「工作」の余地が生まれるとされた。しかし、音楽界では「日本音楽」についての認識が一致せず、政府や軍部には音楽工作を積極的に進めようとする態度が見られなかった。結局のところ、日本が「南方」に伝えるべき「日本文化」や「大東亜文化」の内実は不明確なままであった。

第2章では、戦時期の日本において、南方占領地にいかなる映画を送るかについてなされた議論が扱われる。とくに、先行研究で「統制の内在化」の手段として注目された関係者の座談会をあらためて取り上げた点に本章の特色がある。著者の分析によると、座談会のなかでは必ずしも「統制の内在化」は明確な形で現れず、むしろさまざまな当事者の多様な利害が衝突する様子が観察された。その一方、先行研究で指摘された内地対現地の対立には当てはまらないケースも多数あり、南方映画工作についての統一的な方針は見られないままであった。

第3章では、日本占領下シンガポールにおけるメディア状況、とくに新聞とラジオが論じられる。新聞については、英字紙 *Syonan Times*、華字紙『昭南日報』、子ども向け新聞『サクラ』が取り上げられ、それぞれの新聞の発行形態や記事の特徴がまとめられる。1942年11月には同盟通信社によって昭南新聞会が立ち上げられ、東京との直接のネットワークが作られたが、シンガポールで発行されるすべての新聞が昭南新聞会の傘下に収められたわけではなかった。ラジオ放送は、占領後1ヶ月ほどで短波放送が始まり、その後中波放送が開始された。1942年11月には放送管理局が設置され、放送局の体制が確立された。放送内容は、各言語のニュース、音楽、日本語講座などであった。しかし、著者の分析によれば、統制が強化された後でも、メディアの管理は現地の多言語状況に追いつかず、メディア・コントロールの機能不全が見られた。また、メディア政策の方針さえ確立されなかった。

第2部においては、日本占領下シンガポールにおける娯楽とプロパガンダが取り上げられる。

第4章では、前述の子ども向け新聞『サクラ』にもとづき、学校児童に対して行われた音楽によるプロパガンダの実態が検討される。『サクラ』では、ほとんど毎号、日本の歌が歌詞や楽譜付きで掲載されており、そのうち大多数はラジオでも放送された。これらの歌の多くは国定唱歌教科書から採られ、その内容は日本の自然・季節・生活・行事についてのものが多かった。著者は、こうした歌が日本語教育の教材としてばかりでなく、生徒の「心象風景の日本化」の役割も担っていたことを指摘する。

第5章では、新聞で紹介されラジオで放送された歌、そして二つの楽団による公開演奏会を取りあげ、プロパガンダの実態とその限界を考察する。歌については、英字紙 *Syonan Times* とその後継紙 *Syonan Shimbun*、華字紙『昭南日報』に掲載されたものを取り上げ、それらの歌が日本語普及の手段と日本精神の宣伝としての機能を担っていたことが明らかにされる。演奏会については、昭南オーケストラと警察楽隊のものが取り上げられる。前者は毎週日曜日に、後者は週2回程度の公開演奏会を開いていた。演奏会のポスターやプログラムを見る限り、レパートリーは枢軸国の作曲家の作品が主であった。こうした音楽会においては、日本人がヨーロッパの作品を楽しんでいる様子が露わとなり、そのことは現地住民の目にも観察されていた。著者は、音楽によるプロパガンダが、日本側が意図したようには受容されなかった事実を重視している。

第 6 章では、シンガポールにおける映画工作の問題が取り上げられる。著者は、1943 年 8 月 31 日に英米作品が上映禁止になるまで上映の中心はアメリカ映画であり、日本映画はそれまで一般向けにはあまり上映されていなかったこと、英米作品の禁止とともに日本映画が急に上映の中心となったが、その内容は現地住民の教化をねらった作品が多いことを指摘する。現地で好まれたのは、日本映画のなかでもアメリカ映画の影響が強く見られる作品であった。こうした状況から明らかになるのは、英領植民地としての近代都市シンガポールとアメリカ映画に対して、日本の映画工作が太刀打ちできなかった事態である。

第 7 章では、シンガポールにおいて、昔話「桃太郎」を用いたプロパガンダがどのように行われたかを考察する。1915 年の巖谷小波『桃太郎主義の教育』以降、家来を引き連れて鬼を退治する桃太郎は、英米に対峙する日本を象徴するヒーローとして、内地においても植民地においても描かれてきた。占領下シンガポールに登場する桃太郎もまさにこうした桃太郎の系譜にある。しかし、そこに描かれた「鬼畜米英」の像は、日本人の一方的な欲望とその裏返しの憎しみを表わすステレオタイプでしかなかった。

第 3 部では、占領下シンガポールにおける文学者や漫画家たちの活動が取り上げられる。

第 8 章では、井伏鱒二と神保光太郎という二人の文学者の活動と彼らの現地社会に対する認識が論じられる。著者は、先行研究でジャワの従軍作家に対して用いられた分析枠組みをこの二人の文学者にあてはめる。それによると、皇国思想から距離を取っていた井伏は現地社会に肯定的である一方、皇国思想に親和的であった神保は現地社会に否定的であったことが明らかとなる。これはジャワの従軍作家の場合と逆の結果を示している。著者の考察によれば、これはシンガポールにおける欧米文化、都市文化の強さを表わしている。言い換えれば、シンガポールにおいては、日本の指導性の根拠を近代性に求めることができない状況であった。

第 9 章では、シンガポールで陸軍に従軍した漫画家倉金良行が取り上げられる。倉金良行は、戦後、倉金章介という筆名で少女漫画『あんみつ姫』を描いたことで知られる。倉金は、1930 年代から雑誌『少女倶楽部』を活動の場とし、天真爛漫で活発な少女の姿を描いていた。倉金が新聞『サクラ』で発表した 4 コマ漫画やイラストにおいても、倉金は子どもや擬人化した動物を中心に描いており、指導者としての日本人の姿がほとんど描かれない。そこに描かれているのは、戦前の作品と通底する世界観である。また倉金は、『昭南日報』に連載した日本語教材の記事をまとめて『日本語図説』という本にして出版するなど、多岐に渡る活動を行っていた。

第 10 章では、漫画家松下記久夫が取り上げられる。松下は宣伝班美術部のメンバーとしてシンガポールに派遣され、後にボルネオに転属した。その経験をもとに松下は、1944 年に画集『南を見てくれ』を出版する。松下の作品のプロパガンダとしての特徴は、「建設」が作品を貫くキーワードであったことである。とはいえ、彼の作品には日本人の姿がほとんど描かれない。松下の絵の題材は、政治的なエピソードではなく、現地のエキゾチックな風景や風俗であり、その意味で、松下の従来からの創作意識が表面化したものともいえる。松下は現地の華人向けのイラストレーションと日本内地の読者に向けたイラストレーションをまったく区別していない。このことは、彼のプロパガンダ作品が特定の対象に向けられていないため、プロパガンダとしての効果も不明瞭であったことを意味している。

第 11 章は、経歴に不明の点が多い漫画家吉野弓亮を取り上げる。吉野は英字紙 *Syonan Times* や華字紙『昭南日報』イラストレーションの作品を残している。吉野の作品では、日本兵が勤勉、誠実、礼儀などの徳目を備えた存在として描かれ、イギリス兵やアメリカ兵に対する日本兵の精

神的優位が強調される。また、若く力強い日本と年老いて亡びつつあるイギリス、アメリカとの対比が描かれる。この点に関して著者は、サム・キーンが『敵の顔』で行った「敵」の類型化の分析を援用するが、吉野の表現はキーンの分類にはあてはまらないことがわかる。吉野は紋切型のセルフ・イメージをそのまま南方占領地にもちこんだにすぎず、シンガポールの現地住民の認識を考慮した表現ではなかった。そこに日本占領下におけるプロパガンダの限界を認めることができる、と著者は論じる。

終章では、本論全体を通して見えてきた問題がまとめられる。占領下シンガポールにおける日本のプロパガンダに一貫性が見られなかった背景として、現地の欧米文化とどのように対峙するかが最後まで不明確なままであったことがあげられる。日本がシンガポールで直面したのは、現地文化というより英領植民地によって根付いた欧米文化であった。そして、欧米文化と比較すると日本文化の劣位があらわになるのではないかという危惧は、多くの日本人に共有されていた。まさにこの点に、占領下シンガポールにおける日本の文化政策が迷走した根本的な理由があったことを著者は指摘する。

3. 本論文の成果と問題点

本論文について評価すべき点は以下の通りである。

第一に、これまでの研究において、単独ではほとんど議論されることのなかったシンガポールに焦点をあて、ていねいに資料にあたりながら、実際に日本がどのような文化政策を行ったのかを詳細に明らかにした点である。日本の占領下あるいは植民地統治下の文化政策については、朝鮮半島や台湾、中国についてはかなりの蓄積があり、東南アジア全域においても一定の研究が見られるが、シンガポールについてはあくまでも東南アジア研究の一部として扱われており、まとまった研究がほとんど見られなかった。本論文は、当時のさまざまな一次資料、雑誌等を根気強く検証しながら、シンガポールにおける文化政策の輪郭を描きだすことに成功している。

第二に、この論文が日本の占領政策におけるシンガポールの特殊性をその理由とともに明らかにしている点を評価したい。朝鮮半島や中国と異なり、ながらくイギリスの植民地だったシンガポールはイギリスやアメリカの文化的影響を強く持っていた。たとえば、映画においてはアメリカの映画、音楽においてはヨーロッパのクラシック音楽が日本占領前から広く普及していたのである。シンガポール占領期の文化政策においてこのことを無視することはできなかった。その結果、日本の文化政策は、日本文化の優位性を説きつつも、アメリカやヨーロッパ文化の先進性を完全に否定することもできず、ある意味で中途半端な文化政策を取ることを余儀なくされた。本論文は、映画や音楽について具体的にどのような文化政策が採用され、どのような映画や音楽を上映・上演したのかを分析することを通じて、そこで生まれる文化政策の「失敗」や「齟齬」を詳細に描きだしている。

第三に、文化を映画、音楽、文学、マンガ、メディア（新聞、ラジオ）などさまざまなジャンルから検討し、特に実際に文化実践に関わった人たちの活動や背景を分析することを通じて、文化政策と文化実践との関係やそこから生じる矛盾を詳細に描き出したことである。特に「政策」として扱われるときの「文化」と、実際に創作され、人々によって楽しまれ、消費される「文化」がどのような関係にあるのかを考察した論文としてもきわめて興味深い。このことは、単にシンガポールのみならず第二次世界大戦における日本の文化政策、さらには、現在日本政府が推進している文化政策の特徴と問題点を理解するための重要な視座を提供している。

以上の大きな評価のポイントに加えて、本論文はさまざまな多くの発見に溢れている。たとえば、第2部第5章において、占領期の昭南オーケストラや警察楽隊のメンバーが西洋人中心であり、そのレパートリーも占領初期においてはヨーロッパのクラシック音楽が中心だったこと、またその音楽をシンガポールの現地の人々だけではなく、日本人もまた聴いていたことを指摘するなど、日本文化と欧米文化との占領期における複雑な関係を見事に示している。また、第3部第9章から11章の倉金良行、松下紀久男、吉野弓亮などの漫画家、イラストレーターの経歴と文化政策との関わりなど、文化人の戦争協力の実像を考える上でも学ぶところが多い。

あえて問題点を挙げるとすると、扱っている資料が日本側の資料が中心のために、シンガポール側の資料にやや限界があり、とりわけ庶民の受容についての記述が少なくなりがちな点がある。また、文化政策内部の矛盾や齟齬に焦点をあてたために、軍事的、経済的、政治的、法的な政策との関係性の追究が薄まったうらみがある。これらの点をさらに考察に取り入れたなら、本論文の奥行きはさらに深まったであろう。

とはいえ、本論文では、占領期のシンガポールにおける文化政策の状況を描いた論文としては十分な議論がなされており、以上の点が本論文の価値を貶めるものではない。この点については今後の課題として期待したい。本論文で示された著者の力量は、さらに発展した研究成果を期待させるだけの将来性と独創性を示している。

4. 結論

以上示したように、本論文は、今後シンガポールの占領期における文化政策を研究するための出発点となるべき優れた論文であると評価できる。それゆえ、審査員一同は、本論文が学位論文に値する優れた研究であると認め、著者に一橋大学博士（学術）の学位を授与することが適当であると考えている。

最終試験結果の要旨

2016 年 5 月 18 日

論文審査委員

イ ヨンスク

糟谷 啓介

毛利 嘉孝

2016 年 4 月 15 日、学位請求論文提出者 松岡昌和 氏の論文「日本占領下シンガポールにおける文化政策」に関して、本学学位規定第 8 条第 1 項に定められた最終試験を実施した。最終試験において疑問点について逐一説明を求め、あわせて関連分野についても説明を求めたのに対し、松岡昌和 氏はいずれも十分かつ適切な回答を与えた。

よって、松岡昌和 氏が学位を授与されるに必要な研究業績および学力を有することを認定し、最終試験での合格を判定した。